

令和7年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和 7 年 6 月 1 7 日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において 9 時 5 9 分 開会した。

1. 開 議 令和 7 年 6 月 1 7 日 1 0 時 0 0 分

1. 閉 議 令和 7 年 6 月 1 7 日 1 4 時 0 0 分

1. 延 会 令和 7 年 6 月 1 7 日 1 4 時 0 0 分

1. 議員定数 1 2 名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 1 1 名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑 敏 雄	2 番	松 田 剛 治
3 番	小 森 一 典	4 番	溝 口 耕太郎
5 番	堅 田 府 利		
7 番	辻 成 紀	8 番	西 尾 智 朗
9 番	水 上 久美子	1 0 番	横 畑 真 治
1 1 番	長 野 莊 一	1 2 番	黒 田 武 士

欠席議員 1 名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

6 番 正 木 秀 男

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史

総務課長	玉置	康仁	税務課長	森本	真司
民生課長	小川	敦司	住民保健課長	柴田	浩司
生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克

1. 議事日程

追加日程第20	白浜町議会議会運営委員会委員長の選任について
追加日程第21	白浜町議会議会広報特別委員会委員長の選任について
日程第3	議案第50号 専決処分の承認について
日程第1	議案第48号 専決処分の承認について
日程第2	議案第49号 専決処分の承認について
日程第4	議案第51号 専決処分の承認について
日程第5	議案第52号 専決処分の承認について
日程第6	報告第2号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越について
日程第7	報告第3号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について
日程第8	報告第4号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
日程第9	議案第53号 工事請負契約の締結について
日程第10	議案第54号 物品購入契約の締結について
日程第11	議案第55号 物品購入契約の締結について
日程第12	議案第56号 物品購入契約の締結について
日程第13	議案第57号 物品購入契約の締結について
日程第14	議案第58号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第59号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
追加日程第22	議案第63号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について
日程第16	議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第17	議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第18	議案第62号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第19	報告第5号 令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第15、追加日程第20から追加日程第22

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。6番 正木議員から欠席の届出がございますので、ご報告申し上げます。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第2回定例会4日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会、議会広報特別委員会の開催を予定しております。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日は、議案審議を予定しておりますが、ここで、暫時、休憩いたします。

（休憩 10 時 01 分 再開 11 時 27 分）

○議長

再開します。

休憩中に、長野議会運営委員長から委員長辞任の申出があり、委員会条例第13条の規定により許可されましたので、ご報告いたします。

それでは、お諮りいたします。

ここで、「白浜町議会議会運営委員会委員長の選任について」を日程に追加し、追加日程第20として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、「白浜町議会議会運営委員会委員長の選任について」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

（1）追加日程第20 白浜町議会議会運営委員会委員長の選任について

○議長

追加日程第 20 白浜町議会議会運営委員会委員長の選任についてを議題とします。

委員長の選任については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 11 時 28 分 再開 11 時 29 分)

○議長 長

再開します。

白浜町議会議会運営委員会委員長の選任に当たり、副委員長の交代もありましたので併せてご報告をいたします。

新委員長には黒田君、新副委員長には松田君と決定いたしました。

次に、長野議会広報特別委員長から委員長辞任の申出があり、委員会条例第 13 条の規定により許可されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。

ここで、「白浜町議会議会広報特別委員会委員長の選任について」を日程に追加し、追加日程第 21 として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、「白浜町議会議会広報特別委員会委員長の選任について」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第 21 白浜町議会議会広報特別委員会委員長の選任について

○議長 長

追加日程第 21 白浜町議会議会広報特別委員会委員長の選任についてを議題とします。

委員長の選任については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 11 時 30 分 再開 11 時 31 分)

○議長 長

再開します。

白浜町議会議会広報特別委員会の委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

新委員長は、黒田君と決定いたしました。

引き続き、議案審議を行います。

(3) 日程第 3 議案第 50 号 専決処分の承認について

○議長 長

日程第 3 議案第 50 号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

申し訳ありません。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 32 分 再開 11 時 34 分)

○議 長

再開します。

申し訳ございません。こちらの不手際で日程の順番を日程第1からするところを日程第3からしてしまいましたので、訂正をさせていただきまして、今から日程第1と、日程第3のときには、もう先ほど採決をしていただきましたという形でご報告だけさせていただきたいと思いますので大変申し訳ありませんでした。

改めまして、日程第1からでございます。

(4) 日程第1 議案第48号 専決処分の承認について

○議 長

日程第1 議案第48号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第48号は、原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり承認されました。

(５) 日程第２ 議案第４９号 専決処分の承認について

○議 長

日程第２ 議案第４９号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第４９号は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４９号は原案のとおり、承認されました。

それでは、日程第３でございます。議案第５０号は、先ほど申し訳ございません。既に承認をいただいておりますので、ご報告という形にさせていただきたいと思います。

(６) 日程第４ 議案第５１号 専決処分の承認について

○議 長

日程第４ 議案第５１号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり、承認されました。

(7) 日程第5 議案第52号 専決処分の承認について

○議長 長

日程第5 議案第52号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第52号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり、承認されました。

(8) 日程第6 報告第2号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越について

○議長 長

日程第6 報告第2号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。

報告第2号は以上で終わります。

(9) 日程第7 報告第3号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について

○議 長

日程第 7 報告第 3 号 令和 6 年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第 3 号は以上で終わります。

(1 0) 日程第 8 報告第 4 号 令和 6 年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

○議 長

日程第 8 報告第 4 号 令和 6 年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第 4 号は以上で終わります。

(1 1) 日程第 9 議案第 5 3 号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第 9 議案第 5 3 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第５３号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号は原案のとおり、可決されました。

(１２) 日程第１０ 議案第５４号 物品購入契約の締結について

○議長 長

日程第１０ 議案第５４号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第５４号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号は原案のとおり、可決されました。

(１３) 日程第１１ 議案第５５号 物品購入契約の締結について

○議長 長

日程第１１ 議案第５６号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

５番 堅田君

○５番

今議長の説明の中で、議案第５６号とおっしゃったんですけれども、何か間違いではないでしょうか。

○議長 長

すみません、訂正します。日程第１１ 議案第５５号であります。大変申し訳ございません。物品購入契約の締結についての議題であります。

本案に対する質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第 5 5 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 5 号は原案のとおり、可決されました。大変申し訳ありませんでした。

(1 4) 日程第 1 2 議案第 5 6 号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第 1 2 議案第 5 6 号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第 5 6 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 6 号は原案のとおり、可決されました。

(1 5) 日程第 1 3 議案第 5 7 号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第 1 3 議案第 5 7 号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第５７号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号は原案のとおり、可決されました。

(１６) 日程第１４ 議案第５８号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第１４ 議案第５８号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

１番 廣畑君

○１ 番

レクリエーション地区条例の一部を改正するということではありますが、延べ面積とか事務所などの面積がかなり拡大をしていくということなんですが、なんで拡大していくのかその辺の意図について説明していただきたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

ただいまのご質問ですが、今現在はないんですけれども、今後企業誘致とかそういうもので事務所が来たときに、今現在ある部分では少ないということもありますので、その分を考えて拡大をして改正をしたところでございます。

○議 長

１番 廣畑君

○１ 番

その場所というのはレクリエーション施設やから、今のアドベンチャーワールドの辺りと認識しているのですが、その辺りでいいですか。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

その辺りと第１種と第２種、第３種とありまして、他の地域もありますがそこを拡大して

いくというところです。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

最近規制の緩和が国でも進められているところではあるんですけども、自然の形が壊れていくというか、樹木が伐採されていくというふうなこともあるので、その辺慎重にならざるを得んのと違うのかなというふうに思うのですが、今特に計画が提示されているのかというふうなことはあるのですか。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

今、問合せとかは全然来ていない状況です。今後來たときのために改正させていただきたいということです。自然の関係につきましては、用途地域とか風致地区とか別の規制の部分がありますので、それはそっちのほうで守っていきたいと考えています。

○議 長

9 番 水上君

○9 番

例えば、事務所に限って、平米が大きくなるのかなとそういう説明だと思うんですが、例えば目的外使用とかそういうことの懸念もあるのかなと思うんです。その辺どうですか、担当課。

○議 長

番外 建設課長 清水君

○番 外（建設課長）

目的外使用については、またそれについては取り締まってはいきたいと思っておりますので面積が大きくなったからといって、目的外使用が出るとは限りませんのでそこは私どもは大丈夫かなと思っております。

○議 長

9 番 水上君

○9 番

心配するのは大型店の昔、商業施設として大きくなって、それがやっぱり地元の物販とかそういうところに影響があったので、その辺今おっしゃってくれたようにしっかり規程に沿うような事務所でありますように、今後よろしくお願いします。

○議 長

ほかに、質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第５８号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号は原案のとおり、可決されました。

(１７) 日程第１５ 議案第５９号 令和７年度白浜町一般会計補正予算（第２号）議定について

○議 長

日程第１５ 議案第５９号 令和７年度白浜町一般会計補正予算（第２号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

５番 堅田君

○５ 番

議案書の８９ページ、款７観光費、項１観光費、目１観光総務費、節１８負担金、補助及び交付金のところの観光振興等特別宣伝補助金についてなんですけれども、初日の町長の説明の中でも文章の中にハワイワイキキビーチ、またドローンについての話があったと思うんですけれども、今回５，０００万円という形が上がっているんですけれども、この詳細について教えていただけますか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

内訳ということなんですけれども、現在、議員がおっしゃったようなドローンを使ったイベントであるとか、いろいろなイベントを今現在計画、打合せ中となっていてございまして、まだ詳細までは固まってははいないんですけれども、それぞれそのようなイベント等に対応するための補助金という形で今回上程させてもらっています。

○議 長

５番 堅田君

○５ 番

そしたら、今回、今の発言の中にはハワイワイキキビーチの話は出ませんでしたけれども、ドローンだけでということですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

姉妹浜関係の部分についても、現在、鋭意詳細詰めてございまして、そちらのほうのイベントも今準備をしております。

○議 長
5 番 堅田君

○5 番

イベントということでハワイワイキキビーチと白良浜の姉妹浜提携の話だと思うんですけども、この25周年というのは事前に前から分かっている日程だと思うんですね。本来ならこういうふうな予算については当初予算に盛り込むべきじゃないかと思うんですけども、今回こういうふうな補正予算のほうで出てきたというのはどういうことですか。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらについては、当初予算の部分でもいろいろ実行委員会が主になって計画していただいている団体等がございまして、そちらと鋭意打合せをさせていただきました。当初のタイミングでは具体的な費用感であるとか内容について予算を上程するまで煮詰まっていなかったんですけども、今回具体的に夏以降、秋冬も含めてイベントを開催していくと、周年イベントをするという形で固まってきましたので今回の上程になったものでございます。

○議 長
5 番 堅田君

○5 番

事前に25周年記念というのが今年の令和7年と分かっているという事前のところなんですけれども、それならそれで当初予算の枠としてある程度取っておくというのが、普通の予算を組み立てる上でのルールではないですか。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

当初いろいろなイベントの実施パターンを想定してございまして、補助金を活用しないようなイベントの在り方というのも検討していたという経緯もございまして、今回の上程となっております。

○議 長
5 番 堅田君

○5 番

事前にこういうふうに分かっているものについては、当初予算のほうで盛り込んでいただいて年間行事の一つとして予定があるなら、そう組んでいただきたいということと、これに関係するんですけども、今回の当初予算の補正額約2億3,640万円というところなんです。そのうちの1億2,927万5,000円が一般財源、財政調整基金ということになっています。この財政調整基金の使用目的については、緊急性や突発性、例えば災害などのそういうふうな事態のときに活用するというルールが地方財政法7条の中に書かれているんですけども、今回こういうふうなイベントだとか、もしくはそういった周年事業なんかを使うのには適したものではないんじゃないかと思うのですが、そちらのほうは財政係のところでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

ただいま堅田議員よりご質問いただきました。

財政調整基金というところ、当然議員おっしゃるような目的を持って使っているところではございます。今回の観光課の部分につきましても当初から上げてはどうかというご提言もありましたけれども、やはり煮詰まっていなかった段階でいろいろと当初予算にのせるというのもまた不用額等、減額変更等いろいろ出てくるおそれもありましたので、今回煮詰まった段階で補正予算というふうにさせていただいたところではございます。この財政調整基金の部分につきましては、やはり我々観光の部分に関しては大変重要なものであるというふうに認識してございますので、基金を使わせていただいたところではございます。

○議長

5番 堅田君

○5番

何度もすみません。財政調整基金というのは本来突発的な、先ほども言ったように緊急性、災害があったときに利用されるもの、もしくは一時的に借換えという形ではないんですけれども、国庫からの補助金がつく、その間のつなぎ予算的な形が目的であると私は認識しております。その中で今回のところは補助金的なものといえば、他の財政から回すことができなかったのかとか、その計画自体がこういうふうな計画で立てるのは自治体の財政規律であったりとか、財政健全化に影響が出るものじゃないかという感じがするのですが、今回課長がおっしゃったようなこういうふうな使われ方というのはちょっと注意しなければならないんじゃないかと私は考えるのですが、いかがですか。

○議長

番外 町長 大江君

○番外（町長）

いろいろ堅田議員からもありましたけれども、もともと先ほどの観光課長の答弁にもありましたが、当初予算、本来ならばやっぱりそうすべきであると思いますが、ご存じのように観光協会自体も今なかなかうまく機能しておりません。そういう中で我々町がしっかり指導ということの中でしばらくは観光関連を進めていかなければいけない。その中で当初の予算にということはもったもなお話だと思いますけれども、新田課長が答弁しましたように、まだその時点では全てが固まっていなかったということの背景もありました。その中でパンダがいなくなってきたとかいろんな諸般の環境情勢が変わってきたということもありまして、我々としてはこの流れはやっぱりしっかり続けていかなければいけない。

今、この財政調整基金の使い道に関しましては、議員が言われたことはこれももったもなお話でありますけれども、我々は災害とかそういうことに特化ということではありますけれども、今の白浜の我々の現状というのはそれに似た状況であるということ、最終的には私が判断をさせていただいて、このような予算措置をさせていただいたわけではあります。

これから全てが全てそのような形の中で財政を使っていくのか、貯金を使っていくのかという議論も出てこようかと思いますが、それはそれでいろいろとその時々状況を鑑みながら、つかさつかさでそれぞれの担当課がしっかり私は担ってくれる、今も担っているというふうに思っていますので、今回のことは我々は緊急避難的なそういう背景

もあるということは、議員もご理解いただけたら大変ありがたいなと思います。

○議長 長

5 番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。

今回、一般財源のうちの1億2,653万円が、ほぼ財政調整基金、一部教育基金のところが使われております。今回、今言った観光の特別宣伝については、5,000万円、それ以外のところで約7,000万円強の費用が使われています。私はこちらのほうについては詳しく調べていないので、話すことは今回はないんですけども、安易にこの、安易という言い方をするとまた語弊がありますけれども、財政調整基金の使い方には十分留意していただいて、財政担当課の方もいらっしゃるのので先ほど申し上げたように、財政の規律また健全化等々含めて、使い方には十分、他の幹部もそうですけれどもしていただきたいなという思いで今日はちょっと話しさせてもらったんですけども、最後課長、課長はどうですか。

○議長 長

番外 総務課長 玉置君

○番外 (総務課長)

ありがとうございます。

堅田議員おっしゃいますように財政調整基金というのは唯一我々の大きな財源であります。いろいろご質問いただいた中で、せんだっての災害とかが起きた場合に、何か急な突発的なものが出たときに、使う基金がないのかとかいろんなご質問をいただいた中で、やはりこの調整基金というのは我々いろんな場面に使うところの基金として持っております。議員おっしゃられたように使い方、また予算組みをするときに今の提言を、助言をいただいたことを念頭に予算組みをしてまいりたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 長

ほか、ございますか。

10 番 横畑君

○10 番

ページ数89ページ、款 観光費、項 観光費、目 公園費、節 委託料、説明の中では海岸漂着物回収処理委託料となっているんです。行政事務包括委託料ということで、私の中では特別にこういうふうな漂着物が来て、いきなりこういうふうな予算が必要になってくるということは考えにくいのですけれども、この辺はどういうことになっているのですか。

○議長 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番外 (生活環境課長)

今回補正で上げさせていただいた海岸漂着物につきましては、包括連携の中を含んでいる事業でございまして、あえてこの時期に補正で上げさせていただきましたのは、2年ほど前から取り組んでいるんですが、いわゆる国の漂着物の補助事業がございまして、そちらの補助金を頂こうと思えば、和歌山県の重点施策の中に位置づけていただく必要がございまして、昨年ぎりぎりに白良浜であったり江津良浜のほうを重点地域にさせていただきました。その指定を頂いた後に国の、県を通じるのですが、国の補助事業として今やっている漂着物

の除去、特に藻なんですけれども、これが補助対象になるかというようなお話で当初からお話しさせていただきまして、やっと事業化できて内示を頂くという状況までできています。本来であれば包括連携の部分から抜いて、これまた別に契約となるんですが、当初の中で包括連携で契約してございまして、予算化いただく段階においては負担行為で契約しておりますので、一旦別に契約していただいた中で包括のほうからその分を切り出して、変更契約なのか、精算の中で減額なのか、相当額を別の形で減額するという手続きが今後残るということになります。

○議 長

よろしいですか。ほか、ございますか。

3 番 小森君

○3 番

予算書の79ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費、節12委託料ですね。保育園留学推進委託料1, 857万円が計上されています。ここは参考資料の101ページにも記されています。

昨今、日置保育園を中心に保育園留学を継続し、推進してくださっています。非常に実績値としても年々増えているところであります。今年度、令和7年度からは企業内保育としてアドベンチャーワールドのキラボシ保育園等々にも既に企業内保育に予約者も殺到してくださっていて、これは一定の評価があると思うんですけれども、その上で今回地域おこし協力隊を通して、3名の従事者を迎え入れようとした意図とは何でしょうか。

参考資料には語学に精通した外国人の指導者を2名と、あと地域間のそういうコーディネーターする職員1名とあるんですけれども、そこら辺のところをまずお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま小森議員から、ご質問いただきました。

この保育園留学というところ、令和5年度から始まっているんですけれども、非常に好評な事業でございまして、それもなかなか受入れ自体が大きくできなかったというのもあったんですが、今回また新たに都市部の方々が来てくださっているんで、今度は別の観点からやはり国際的なことも含めまして外国人の方を2名と、そしてなかなか外国人の方だけで意思疎通、また地域住民さんとのコミュニケーションというのが取りにくいというのもあるでしょう。それで、この地域コーディネーターとして日本人スタッフの方1名を地域おこし協力隊として雇わせていただいて、子供たちが語学もそうですし、違う文化のこともそうですし、そういったことを学んでいただくようなところを見据えて今回提案させていただきました。

○議 長

3 番 小森君

○3 番

すばらしい取組だと思うんですけれども、ちなみにこの3名の方という適任者は、ある程度その見込みというか該当者は見つけておられるんでしょうか。お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

今まだ、この議会で、ご承認いただいた後になるんですけれども、ヒッチハイクさんという会社のほうにいろいろとご協力をいただいて選任していただくということになります。現在のところ、まだ確定した方というのは決まっておりません。

○議 長

3番 小森君

○3 番

というのも、もう一步進んでいえば、保育園留学そのもの自体は大体全国で68園、68か所ぐらいで運用されています。それで、その中にはやはり地方における保育園留学、いわゆる迎える園、施設、そういうところに地域おこし協力隊をとおして、どうしても保育士不足のこともありますので、地域おこし協力隊をとおして迎えている保育園もあります。これ公立、民間関係なく、保育園留学して。そういう場合、時間的にも午前中、午後からはその地域の違う授業に関わったりして、いろいろな地域おこし協力隊としての働きが広がっていくようなこともあるんですけれども、やはり迎え入れるとき、どうしても保育士免許を持って来られる方が要るんで、外国人のこういう語学、あるいは地域コーディネーターという方々は恐らく保育士免許等々は取得していないとすれば、これ施設としては、やはり保育士資格を持っている方、職員対象として園児何名を配置できるとかそういう基準がありますので、そこら辺も踏まえて今後こういう形で進めていこうというところをもう少し詳しくご説明していただければと思います。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

まさしく議員おっしゃるとおりで、誰もが誰でも、この大切な子供さんたちを見てもらうわけにはいかないというのは重々承知しております。外国人の方でもこちらの日本の方の保育士免許と異なる部分はあるかもしれませんが、やはりそういったきちんとしたものを持たれた方というところを選任していただくような形を取りますので、今いただきましたご質問について、きちんとこちらでも把握しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議 長

3番 小森君

○3 番

最後にします。地域おこし協力隊というのは基本3か年ですよ。今後この予算で承認されて紹介してくださることを介して、この充当する方々が来てくださるんですけれども、基本3か年ですよ。やはり、こういう事業を今後継続していくということは非常に大切なことでありますので、園児に、どの程度英会話に触れる機会を展開していくかは、それは保育内容というか教育内容に入っていくんで今後考えればいいんですけれども、やはりこういう取組を始めた以上はある一定期間継続していく、そういう先々のことも踏まえた上で迎え入れというか、制度自体はすばらしいことなので、ぜひ、長くこういう機会を、継続していただければと願うんですけれども、その辺もちょっと最後説明していただければと思います。

○議 長

○番外（総務課長）

議員おっしゃいますように、我々もこの事業は本当に大切な事業だというふうに思っております。特にこの地域おこし協力隊、また地域活性化起業人という方々につきましては今その制度が特別交付税、交付金とございますので、かなり優遇されたものでうちの白浜町の財政を圧迫されるようなものにはなってございませんし、それで強力な方々が協力してくれることによって非常に町のほうも活性化すると思っております。まずはこの制度が続く限りは私どもも率先してこういう事業を見据えていきたい、またその制度がなくなつたと仮定したそのときにどう判断していくか、今後決めてまいりたいというふうに思います。

○議長

ということでございます。よろしいですか。

それでは、ほか、ございませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

○議長

それでは、質疑がないということでございますので、質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

それではないとのことでございますので、討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり、可決されました。

そういたしましたら、議案審議の途中ではございますが、暫時休憩をいたします。

（休憩 12 時 12 分 再開 13 時 51 分）

○議長

再開します。

それでは、まず最初に、黒田議会運営委員長より報告がございます。

12番 議会運営委員長 黒田君（登壇）

○12番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があり、タブレットに配布しております。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。

当局から1件の追加議案の提出がございました。

追加議案１件につきましては、本日は、提案理由の説明にとどめたいと思います。
お諮りします。

ただいま当局から提出のありました追加議案１件を追加日程として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案１件は日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(１ ８) 追加日程第 ２ ２ 議案第 ６ ３ 号 令和 ７ 年度白浜町一般会計補正予算 (第 ３ 号) 議定について

○議 長

追加日程第 ２ ２ 議案第 ６ ３ 号 令和 ７ 年度白浜町一般会計補正予算 (第 ３ 号) 議定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君 (登壇)

○番 外 (町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 ６ ３ 号 令和 ７ 年度白浜町一般会計補正予算 (第 ３ 号) 議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に ２, ７ ７ ０ 万円を増額し、歳入歳出予算総額を １ ４ ９ 億 ２, ７ １ ０ 万円と決めました。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますのでご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 玉置君 (登壇)

○番 外 (総務課長)

議案第 ６ ３ 号 令和 ７ 年度白浜町一般会計補正予算 (第 ３ 号) 議定について、議案書 (P. １ ５ ９ ～ １ ６ ７) に基づき、説明した。

○議 長

ただいま、総務課長より補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は明日、６月 １ ８ 日水曜日午前 １ ０ 時に開会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 溝口 耕太郎は、 14 時 00 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 6 月 17 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員